

いきいき茨城ゆめ国体高萩市弁当調製施設選考基準

いきいき茨城ゆめ国体及び競技別リハーサル大会（以下「国体等」という。）において、いきいき茨城ゆめ国体高萩市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が提供する、弁当の調製施設の選考基準は、次のとおりとする。

1 国民体育大会に対する理解と協力

国体等に理解があり、実行委員会が行う弁当調達業務に対して協力的であること。

2 対象施設

- (1) 食品衛生法等の関係法令の規定により営業許可を受けていること。
- (2) 弁当調達業務の運営に万全を期するため、実行委員会と指定弁当調製施設において円滑な業務の連携ができること。
- (3) 高萩市内に製造所を有する弁当調製施設で従業員が常駐していること。
ただし、実行委員会が必要と認めた場合はこの限りでない。

3 施設の衛生管理

- (1) 選考時点において過去 3 年間食中毒の事故歴がないこと。
- (2) 食品衛生法等に基づき、施設の整備及び管理運営が適正になされていること。
- (3) 食品衛生監視票の採点が、直近で 80 点以上であること。
- (4) 調理従事者に対し、大会開催前の 1 ヶ月以内に検便を実施すること。（検査項目：赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌（O-157、O-26）及びノロウイルス）
- (5) 検査食として、原材料及び調理済み食品ごとに 50 g 程度をビニール袋等清潔な容器に密封し、マイナス 20℃ 以下で 2 週間以上保存できること。
- (6) 茨城県版 H A C C P の導入等自主的な衛生管理に取り組んでいること。
又は、「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成 9 年 3 月 24 日付け衛食第 85 号別添）に基づく対応を実践できること。
- (7) 食品の自主検査（一般細菌数、大腸菌、黄色ブドウ球菌）を実施していること。
- (8) 食品賠償保険等に加入していること。

4 施設の調製能力

- (1) 曜日にかかわりなく 1 回 100 食以上の提供が可能であること。
- (2) 前日の午後 6 時までの受注で、当日の午前零時以降に製造を開始し、午前 11 時の納入が可能であること。
- (3) メニューの日替わりが、6 日以上可能であること。
- (4) 食の「高萩らしさ」を表現できる献立が可能であること。
- (5) 栄養バランス・カロリー等に配慮したメニューでの提供が可能であるこ

と。

- (6) 弁当容器に、原材料名等その他実行委員会が指定する項目をラベルシール等で表示できること。
- (7) 単一の施設で、かつ第三者に委託することなく弁当の調製が可能であること。
- (8) 単価に応じた調製が可能であること。
- (9) 実行委員会が指定する容器・包装紙等での提供が可能であること。

5 施設の対応能力

- (1) 冷蔵車又は保冷車（10℃以下で保管が可能なもの）による衛生的な配達が可能、納入場所で弁当引換時間中（2時間程度）の待機が可能であること。
- (2) 配達同日の指定された時間に空弁当容器の回収が可能であること。
- (3) 弁当付属品として、お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き及び持ち運び用ビニール袋等の提供が可能であり、かつ適正な処理が可能であること。
- (4) 事前に献立、サンプル（試食弁当）及びその写真の提供が可能であること。
- (5) 献立について、実行委員会から指示があった場合に改善することが可能であること。

6 信用状況

- (1) 原則として3年以上の営業実績があること。
- (2) 食品に関する法律諸規程が遵守されること。
- (3) 納税義務が履行されていること。
- (4) 水道料金及び下水道使用料の滞納がないこと。